

秋の一斉清掃を実施します

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする秋の一斉清掃を実施します。地域または町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

実施日 10月21日(日)

※地域や町内会によって実施日が違う場合がありますので、町内会の指示により参加してください。

一斉清掃に参加するときのお願い

- 回収するごみは、もえるごみ（紙類、繊維類、食物類、皮革類）、もえないごみ（金属、ビン類等）、ペットボトル、かんに分別してください。
※今回からペットボトルとかんについても、分別が必要になりました。
※一斉清掃では、リサイクル分別を行いません。
- ごみの収集袋として肥料袋は使用しないでください。
町指定ごみ袋か、透明または半透明の袋を使用してください。
- 廃タイヤ、廃家電等不法投棄されたものは、収集せずに下記担当までご連絡ください。
現地確認の上、所管課で対応します。
- 家庭および町内会から出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。



問合せ／町民生活担当（内線1212）

行政相談週間・特設行政相談所を開設します

このような相談は ありませんか？

- ★道路がでこぼこになっているので、補修してほしい。
- ★通学路脇の沢に柵がなく、子どもが落下する危険があるので柵を設置してほしい。
- ★役所に相談したいが、どこの窓口に行けば良いのかわからない。

本町の行政相談委員

及川 實さん TEL 77-3051
小西美紀子さん TEL 75-3132

特設行政相談所の開催

10月15日から21日は行政相談週間です。18日には、行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望等の相談に応じる相談所を開設します。

■日 時 10月18日(木) 午前10時から正午

■場 所 別海町役場 1 階ロビー

■その他 予約不要、相談料無料、秘密厳守で実施しています。

相談は特設行政相談所以外でも随時受け付けています。教育や子育て、社会福祉（生活保護や児童手当）等、困っている事、ご意見ご要望などがありましたら、気軽に行政相談委員へご連絡ください。

■釧路行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。
「行政苦情110番」TEL 0570-090-110

秋のすずらん無料法律相談のお知らせ

釧路弁護士会では、釧路弁護士会管内で弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない38町村において、10月に無料法律相談を企画しており、本町においても右記のとおり開催します。

弁護士不在地区における無料相談は、住民の生活の安全を図るための有益な方策です。

また、弁護士の存在を身近に感じていただく良い機会です。どうぞ気軽にご相談ください。

- 相談日時 10月23日(火)
午後1時から午後5時まで
- 相談場所 別海町役場
- 相談料 無料
- 予約期間 10月1日(月)から19日(金)
※予約制
- 予約・問合せ 町民生活担当(内線1213)



別海町ごみの減量化大作戦! その42

■家庭の枝、木くず、雑草類を出すときのお願い

一つの家庭から1回にごみステーションへ出す量は、家庭の枝、木くずは「5束」、雑草類は「45リットルサイズ5袋」を上限として出してください。もえないごみ、粗大ごみなどと同じ車両で収集しているため、1カ所で大量に回収してしまうと全てのゴミステーションを回れなくなってしまいます。量が多くなった場合は、何回かに分けて出すか、ごみ処理場へ直接搬入（無料）してください。

■家電製品、電子機器、おもちゃ等の電池やバッテリーは必ず外してください

電池やバッテリーは、製品に付いたままだと、運搬中に発火する恐れがあります。電化製品は、電池やバッテリーを取り外してから出してください。取り外した電池やバッテリーは、「危険ごみ」として出してください。

■ダンボールは畳んでひもで縛って出してください

バラバラの状態では、回収に時間がかかってしまうので、畳んでひもで縛って出してください。

■ごみを出す曜日を確認してください

ごみは収集日前日の午後6時以降から収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出してください。

曜日がわからない場合は、下記担当にお問い合わせいただくか、役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所で配布している「ごみ収集日一覧」をご確認ください。



資 源 等	収 集 日
小型家電、枝・木くず	「もえないごみ、粗大ごみ」の日
危険ごみ、きれいな古繊維、使えるくつ・かばん、キッチンの油・貝殻・調理くず	「かん、びん、ペットボトル」の日
紙製容器包装・雑がみ、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック	「プラスチック製の容器包装」の日

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

11月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

■くみ取り申込先 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310 ※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



地域情報カレンダー

（9月21日現在）

日	曜日	イ ベ ン ト 内 容
10/7	日	第40回 別海町パイロットマラソン 町営陸上競技場 フルマラソン 10:00スタート 5Km 10:45スタート
10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
14	日	第58回 西別川あきあじまつり 別海新港特設会場 10:00～
10/31	水	別海町小中高校合同音楽祭(中学校・高校の部) 別海町中央公民館 12:30～14:50
11/1	木	別海町小中高校合同音楽祭(小学校の部) 別海町中央公民館 13:00～14:40
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務
相談所開設

10月2日(火)
13:00～17:00

10月3日(水)
9:00～14:00

11月6日(火) 13:00～17:00

11月7日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、
事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000